

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		財務省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
通関情報処理センター	特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等)	国際貨物業務(国際運送貨物に係る税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務)を迅速かつ的確に処理するため、通関情報処理システム(NACCS)を適切かつ安定的に運営するための事務	—	民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられたアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムへの取組みを含め、事務・事業の検討に併せ、独立行政法人も含め最も適した組織のあり方についても今後検討を行う。			—	<p>NACCSは、我が国の港湾・空港における国際物流の基本インフラであり、また、国際物流の更なる効率化・円滑化のため、国際貨物業務の処理に関する業務を継続して実施する。更に、我が国の港湾・空港の国際競争力を強化するため、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラム等に掲げられた新たな業務等に取り組む。</p> <p>NACCSは、我が国の港湾・空港における国際物流の基本インフラであり、また、国際物流の更なる効率化・円滑化のため、国際貨物業務の処理に関する業務を継続して実施する。更に、我が国の港湾・空港の国際競争力を強化するため、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられたアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラム等に掲げられた新たな業務等に取り組む。</p> <p>NACCSは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務(食品衛生手続、港湾関係手続等)と、これらに密接に関連する民間業務(貨物管理)等を、国際物流の流れの中で一体として処理する官民共同システムである。現在、国(税関及び関係省庁)と船会社、航空会社、倉庫業者、通関業者などの多数の貿易関係の民間事業者(1,588社)がNACCSを利用しており、特に、輸出入申告では、全申告の約98%(年間約3,200万件)がNACCSで処理されている。</p> <p>更に、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられたアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムへの対応やインボイス、バックリングリストなど民間事業者が必要とする貿易関係書類の電子化など事務の一層の効率化を推進するため、今後一層の活用が求められている。</p> <p>一方、NACCSの運営に際し、民間事業者からは、中立・公平な業務処理の確保及び輸出入申告等に係る企業情報の秘匿性の担保などの観点から、引き続き、国の一定の関与を求める要望が強い。</p> <p>このため、引き続き、国による一定の関与を前提に、独立行政法人も含め最も効果的・効率的な業務運営が可能となる組織のあり方について検討を行う。</p>

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-)

法人名	通関情報処理センター	府省名	財務省		
沿革	通関情報処理センター(NACCSセンター)は、昭和52年10月に、国際運送貨物に係る税関手続その他の国際貨物業務を通関情報処理システム(NACCS)を使用して迅速かつ的確に処理するため、NACCSの管理・運営を行う認可法人として設立され、平成15年10月に、特殊法人等整理合理化計画に基づき、独立行政法人となった。				
役員員数（監事を除く。）及び職員数 (平成19年1月1日現在)	役員数			職員数（実員）	
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
	4人	4人	0人	116人	
国からの財政支出額の推移 (17～20年度) (単位：百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	5,629 (注)運営交付金はなし。利用料金として国から支出	5,673 (注)同左	5,091 (注)同左	6,022 (注)同左
	特別会計	0	0	0	1,062 (注)運営交付金はなし。利用料金として国から支出
	計	5,629	5,673	5,091	7,084
	うち運営費交付金	0	0	0	0
	うち施設整備費等補助金	0	0	0	0
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） (単位：百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	11,754	11,565	10,680	13,480	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） (17・18年度)	平成17年度		平成18年度		
	4,068		4,035		
発生要因	NACCSは、官民の利用料金収入により運営されており、利益剰余金は、当該利用料金収入と支出の差額を積み立て、利用料金収入の変動、あるいは、システム運用上緊急に必要な経費などに対応する資金としているものである。 なお、現中期目標期間中において、利用料金の引き下げにより発生した損失を当該積立金で補填するため減額処理を行っている。 (参考)平成18年度収支において発生した総損失 △33百万円については、当該積立金を減額して整理した。				
見直し案	積立金は、次期中期目標における国際貨物業務を処理するための事務の財源に充てるとともに、残額がある場合には、国庫に納付することとしている(電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律第19条)。				
運営費交付金債務残高（17・18年度） (単位：百万円)	平成17年度		平成18年度		
	-		-		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） (単位：百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
	240	△98	△121	△121	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額 (単位：百万円)	システム運営経費及び一般管理費等の削減により、行政コストは改善される見込み 改善見込み額 23				

<p>中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）</p>	<p>(1)組織の再編等 ・職員の集中による事務処理の効率化、問合わせ受付時間の延長、ヘルプデスクの充実等を図ることで利用者の利便性を損なうことなく、地方事務所を13事務所から4事務所（東日本、東海、西日本、九州）に統合した。 ・事務処理の合理化（IT化を含む。）や事務のアウトソーシングを行うことにより、常勤職員数を中期目標開始時の132名から17名削減し、115名とした。</p> <p>(2)予算の効果的・効率的な執行 平成18年度実績で、一般管理費、業務経費とも中期目標を上回る削減率を達成している。 一般管理費削減目標：14年度予算額比13%削減、18年度実績 20.3%削減(1,368百万円) 業務経費削減目標：14年度予算額比 8%削減、18年度実績 16.6%削減(2,633百万円)</p>
---	--

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東日本事務所	東海事務所	西日本事務所	九州事務所
		所在地	東京都港区港南2-12-27 イケダヤ品川ビル7階	名古屋市港区入船2-1-17 名古屋港湾会館2階	大阪市西区本町1-17-7 信濃橋三井ビル12階	福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビル2階
		職員数	9人	4人	7人	6人
	支部・事業所等で行う事務・事業名		NACCSの利用方法の指導、利用契約の受付、利用促進等の事務	NACCSの利用方法の指導、利用契約の受付、利用促進等の事務	NACCSの利用方法の指導、利用契約の受付、利用促進等の事務	NACCSの利用方法の指導、利用契約の受付、利用促進等の事務
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	57(0) (注)運営交付金はなし。国から 支出した利用料金のうち事務所 の運営に要する費用	28(0) (注)同左	47(0) (注)同左	40(0) (注)同左
支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)		92(0)	45(0)	76(0)	66(0)	

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型		特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等)			
事務・事業名		国際貨物業務(国際運送貨物に係る税関手続及び関係省庁の手続関連業務(食品衛生手続、港湾関係手続等)とこれらに密接に関連する民間業務)を迅速かつ的確に処理するため、NACCSを適切かつ安定的に運営するための業務			
事務・事業の概要		<p>① 国際貨物業務をNACCSにより処理するために必要な電子計算機等を使用・管理する業務</p> <p>② 国際貨物業務をNACCSにより処理するために必要なプログラム、データ、ファイル等を作成し、保管する業務</p> <p>③ 国際貨物業務(税関手続に係るものに限る。)に関連する業務を行う者の使用に係る電子計算機に当該関連する業務を処理するために必要な情報を送信し、又は当該電子計算機から国際貨物業務(税関手続に係るものに限る。)を処理するために必要な情報を受信するための電子計算機その他の機器を使用し、及び管理する業務(シングルウィンドウ業務)</p> <p>④ ③の送信又は受信のために必要なプログラム、データ、ファイル等を作成し、保管する業務</p> <p>⑤ 上記業務に附帯する業務</p>			
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	7,084(1,993) (運営交付金はなし。利用料金を国から支出)			
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	13,480(2,800)			
事務・事業に係る定員(19年度)		115人			
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のｺｽﾄ、人員等)	なし			
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	<p>NACCSは、輸入航空貨物の急増に対応するために昭和53年に導入され、その後、地域拡大を図りつつ、税関手続及び関係省庁の手続関連業務(食品衛生手続、港湾関係手続等)と、これらに密接に関連する民間業務(貨物管理等)を、国際物流の流れの中で一体として処理する官民共同システムである。現在、国(税関及び他省庁)と船会社、航空会社、倉庫業者、通関業者などの多数の貿易関係の民間事業者(1,588社)がNACCSを利用しており、特に、輸出入申告では、全申告の約98%(年間約3,200万件)がNACCSで処理されている。</p> <p>NACCSでは、様々な民間事業者からその都度入力される貨物情報と輸出入申告情報を一元管理し、当該共有情報に基づき問題のない貨物については、即時に申告処理を完了するなど官民共同システムのメリットを最大限活用している。この結果、海外の通関システムと比べ大幅な処理時間の短縮を実現しており、国際物流の効率化・円滑化に寄与するとともに、物流コストの低減にも貢献している。</p> <p>仮に、官民共同システムであるNACCSを廃止した場合、既に世界各国で電子手続化されている税関手続のみならず、関係省庁の手続をも書面で処理することとなり、輸出入通関等の処理効率が大幅に低下することになる。また、これまで国の重要施策として進めてきた電子政府の構築、シングルウィンドウの推進も大きく後退することとなる。</p> <p>また、NACCSセンターを廃止して、官民それぞれがシステムを構築するとした場合には、税関固有のシステムの開発、現在、NACCSと接続している民間システムの変改など官民双方でコンピュータシステムの再構築のため、多大なコストと時間が必要となると考えられる。更に、官民共同システムと比較して、貨物情報と申告関連情報の一元化ができず、申告から許可までに時間がかかるなどの問題があり、円滑な物流に支障が生じると考えている。</p>			
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)				
	事業開始からの継続年数	30年(認可法人:昭和52年10月)			
③	これまでの見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間利用者の要望を受け、Sea-NACCSについては平成14年から、Air-NACCSについては平成15年から利用料金の大幅な引き下げを行った(独法化後も継続)。 ・民間利用者の要望に基づき、従来の専用線による接続に加え、平成15年にはインターネットからの接続を可能とした。 ・平成13年のAir-NACCSの更改を機に行われた専用端末機の廃止に伴い、端末機のメンテナンスサービスが不要となったこと等を受け、川崎事務所内にヘルプデスクを設置するなど利用者の利便性に配慮しつつ、全国に展開していた地方事務所等を順次削減した(平成16年7月、平成18年7月) ・関税制度等の改正に伴う新規業務に適切に対応した(FAL条約に対応した申請様式の統一(17年11月)、特定輸出申告制度(18年3月)、積荷目録の事前提出(19年2月))。 ・次期システム更改にあたっては、民間利用者の利便性と経済性を考慮しつつ、Air-NACCSとSea-NACCSとの統合を進め、プログラムの共通化などにより一体的な運用を予定している。 			

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

④	<p>国の重点施策との整合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画(平成17年12月28日:GIO連絡会議決定) ・税関業務の業務・システム最適化計画(平成18年3月28日:財務省行政情報化推進委員会決定) ・アジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラム(平成19年5月16日:アジア・ゲートウェイ戦略会議) ・経済財政改革の基本方針(アジア・ゲートウェイを目指した取組み)(平成19年6月19日:閣議決定) ・経済成長戦略大綱(アジア等との協働を促進し、グローバル化に対応する制度の整備)(平成19年6月19日) ・規制改革推進のための3か年計画(国際経済連携)(平成19年6月22日:閣議決定)
①	<p>受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)</p>	<p>受益者: 国及び民間利用者 関係: 受益度に応じて国又は民間利用者が利用料金を負担</p>
①	<p>財政支出への依存度 (国費/事業費)</p>	<p>運営交付金 0 利用料金(国): 7,084 事業費 : 13,480</p>
②	<p>これまでの指摘に対応する措置</p>	<p>なし</p>
③	<p>諸外国における公的主体による実施状況</p>	<p>諸外国においては、官手続は国がシステムを構築・運営し、民間の物流業務は官民出資の会社等が港毎にシステムを構築・運営しているが、我が国のように、官民一体の共同システムを全国で構築し運営してはいない。 (諸外国の事例) ・韓国 港湾システム(KT-NET)と輸出入システム(KL-NET)があり、それぞれ官民出資のKT-NET社とKL-NET社が運営している。 ・シンガポール 港湾システム(Port-NET)と輸出入システム(Trade-NET)があり、いずれも官民出資のCrimson logic社が運営している。 ・米国 連邦政府が官システムのみを構築・運営している。 ・英国、独国 港毎に民間業務を処理するシステムを構築・運営し、国の手続は当該港毎のシステムを経由して行う。</p>
④	<p>財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)</p>	<p>・NACCSの利用に際して、国は利用料金をNACCSセンターに支払っている。 ・NACCSを利用することにより、輸出入申告の大幅な増加にもかかわらず、税関職員の定員の増加を最小限に留めることが可能となっている。 NACCSを利用することにより、船舶の入港から貨物の引き取りまでの時間が大幅に短縮された。輸入手続の所要時間調査によると、NACCSの導入前には、入港から輸入許可までに168.2時間要していたが、NACCS導入後、所要時間が大幅に短縮され、直近の調査(平成18年3月)では、63.8時間に短縮されている。 また、輸出入申告に係る電子化率は98%となっている。</p>
<p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p>		<p>NACCSは、国と船会社、航空会社、倉庫業者、通関業者などの多数の民間事業者(1,588社)が利用しており、これら民間事業者にとって必要不可欠なシステムとなっている。例えば、輸出入申告の約98%(年間約3,200万件)をNACCSにより電子的に処理するなど電子政府の構築に貢献しているとともに、官民共同システムのメリットを活かして迅速な通関を可能としており、船舶の入港から輸入許可までに要する時間(輸入手続に要する時間)の大幅な短縮に貢献している。(NACCS導入前は、入港から輸入許可までに168.2時間要していたが、NACCS導入後、直近の調査(平成18年3月)では、63.8時間に短縮されている。) 平成18年度総合評価(電子政府の実現-税関手続のIT化-)において実施したアンケート調査(株日通総合研究所に調査委託)によれば、NACCSを利用することにより、書類作成時間の短縮、書類の提出機会の減少などの効果が評価されるなど、輸出入通関業務に対する利用者の満足度は約8割に達しており、民間利用者から高い評価を受けている。このことから、これら民間利用者にとってNACCSは必要不可欠な国際物流システムであると考えられ、今後とも、国際物流の効率化・円滑化のため、既存の国際貨物業務を継続して提供する必要がある。 さらに、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムに掲げられた施策を、国と密接に連携を取りつつ確実に推進していくことが強く求められており、また、民間事業者の強い要望による次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)の構築・運営、インボイス、パッキングリスト等の貿易関係書類の電子化にも取り組む必要があり、我が国の経済の発展に資するため、既存の国際貨物業務をさらに発展させることが必要と考えている。</p>

事務・事業の見直し案（具体的措置）	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムの更改に当たっては、民間利用者の意見を踏まえつつ、業務の統合、処理方法の見直し等を行い、コストの削減を図る。 ・NACCSは、我が国の港湾・空港における国際物流のインフラストラクチャーであり、また、国際物流の効率化・円滑化を図る観点から、国際貨物業務の処理に関する業務は、継続して実施する。 ・我が国の港湾・空港の国際競争力を強化するため、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラム等に掲げられた新たな業務に取り組む。 ・最適化計画に基づき、次期NACCSの更改、次世代シングルウィンドウ（府省共通ポータル）の構築・運営のほか、民間事業者からの要望が強いインボイス、バックリングリスト等貿易関係書類の電子化に関する業務を行う。 <p>（参考）アジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代シングルウィンドウ（府省共通ポータル）への機能追加（港湾管理者への手続） ・NACCSと港湾EDIとのシステム統合を通じた港湾における中核となる基幹システムの構築 ・諸外国の通関システムとの連携 等 		
	行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	影響なし	
	理由	国際貨物業務の継続及び新規業務に係る費用は、当該費用を回収できる利用料金の額を設定し、利用者から回収する。	
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否	検討中 NACCSは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務を国際物流の流れの中で一体として処理している。これらの業務の処理に際し、民間事業者からは、公平・中立な処理が求められ、また、申告情報に関する企業情報を取り扱うため、国による一定の関与が求められている。今後、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムへの取組みを含め、事務・事業の検討にあわせ、最も適した組織のあり方についても今後検討を行う（下記(6)参照）。	
	事業性の有無とその理由	NACCSは、官民の利用者の利用料金で運営されている。	
	民営化を前提とした規制の可能性・内容	仮に、民営化を行った場合においても、民間事業者が求める公平・中立な処理、低廉な料金設定、守秘義務などを担保するため一定の国の関与が必要となる。	
	民営化に向けた措置		
	民営化の時期		
	民営化しない理由		

	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	
	(3) 官民競争入札等の積極的な適用	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否	<p>検討中</p> <p>官民競争入札については、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムへの取組みを含め、事務・事業の検討に併せ、独立行政法人も含め最も適した組織のあり方の中で検討を行う(下記(6)参照)。</p> <p>なお、税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務を、国際物流の流れの中で一体として処理する官民共同システムであるNACCSのハードウェア、ソフトウェア、システムの運営支援等については、既に、国際競争入札を導入済。</p>			
可			入札種別(官民競争/民間競争)				
			入札実施予定時期				
			事業開始予定時期				
			契約期間				
否		導入しない理由					
(4) 他の法人への移管・一体的実施	対象となる事務・事業の内容						
	移管	移管の可否	否				
		可	移管先				
			内容				
			理由				
	否	移管しない理由	<p>NACCSセンターは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務を国際物流の流れの中で一体として処理するNACCSを運営・管理し、国際貨物業務を官民の利用者に提供している。現在、この国際貨物業務に類似する業務を提供可能な他の独立行政法人等は存在していないことから、業務を移管することはできないと考えている。</p> <p>なお、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムにおいて、NACCSと国土交通省所管の港湾EDIとの統合や次世代シングルウィンドウの構築を行うこととしている。</p>				
	一体的実施	一体的実施の可否		否			
		可	一体的に実施する法人等				
			内容				
			理由				
否		一体的実施を行わない理由	<p>NACCSは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務である国際貨物業務のみを官民の利用者に提供しており、他に当該業務と一体的に処理する業務は存在しない。</p>				

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	—
	理由	独立行政法人移行時(平成15年10月)より、非公務員化となっている。
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	<p>(組織形態のあり方について)</p> <p>・民間事業者の要望を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラム等に掲げられた新たな業務を実施するため、必要な組織のあり方の検討を行う。</p> <p>(組織の再編等について)</p> <p>① 最適化計画に基づく業務・システムの見直しの内容を反映した組織のスリム化について検討する。 ② 地方事務所について、更なる合理化を行うことを検討する。</p>
	理由	<p>(組織形態のあり方について)</p> <p>NACCSは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務(食品衛生手続、港湾関係手続等)と、これらに関連する民間業務を国際物流の流れの中で一体として処理する官民共同のシステムである。NACCSは、国のみならず船会社、航空会社、倉庫業者、通関業者などの多数の貿易関連の民間事業者が利用しており、これら民間事業者にとって必要不可欠な国際物流システムとなっており、現在、輸出入申告については、全体の約98%(約3,200万件)がNACCSにより処理されている。</p> <p>また、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムにおいては、NACCSを活用して次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)への機能追加、NACCSと港湾EDIとのシステム統合等を通じた港湾における中核となる基幹情報システムの構築、諸外国の通関システムとの連携の推進等を行うこととされている。</p> <p>更に、次期Sea-NACCS及び次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)の稼働が平成20年10月に予定されているほか、次期Air-NACCSの稼働が平成21年度に予定されており、官民利用者との協議の場を設け、その合意に基づき開発を進めているところであるが、既存の業務の継続に加え、民間利用者からの要望に基づき、新たにインボイス、パッキングリストなどの貿易関係書類の電子化の業務などを追加することとしている。</p> <p>このように、NACCSについては、国の重要施策の推進や民間事業者が必要とする業務を行うための国際物流の情報インフラストラクチャーとして今後一層の活用が求められており、また、NACCSの運営に際しては、民間事業者から中立・公平な処理の確保及び輸出入申告等に係る企業情報の秘匿性の担保などの観点から、引き続き、国が一定の関与をするよう要望がなされていることから、独立行政法人も含め最も効果的・効率的な業務運営が可能となる組織のあり方について検討を行うこととしている。</p> <p>(組織の再編等について)</p> <p>① 最適化計画に基づく業務・システムの見直し(Air-NACCSとSea-NACCSの可能な範囲内での機能の統合、プログラムの共通化等)を反映し、従来の物理的に離れた2つの独立したシステムを運用することを前提とした組織から、1つの共通システムを運用する組織にすることについて検討する。 ② 現中期計画で実施した地方事務所の再編(13事務所⇒4事務所)については、ヘルプデスク機能の充実等により利用者から一定の理解・評価を得ているところであるが、NACCSセンターの組織の簡素化や経費の削減を図るため、利用者サービスを維持しつつ更なる再編・合理化について検討する。</p>

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		NACCSセンターの役職員の報酬・給与等については、毎年、ホームページで公表している。			
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスパイルズ指数)		116.2(在職地域別:111.4 学歴構成別:115.3 在職地域・学歴構成別:111.2)			
	人件費総額の削減状況		平成15年度決算額 519百万円(平成15年10月1日～平成16年3月31日) 平成16年度決算額 1,046百万円 平成17年度決算額 998百万円 平成18年度決算額 964百万円			
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	・一般管理費削減目標:14年度予算額比13%削減、18年度実績 20.3%削減(1,368百万円) ・業務経費削減目標 :14年度予算額比 8%削減、18年度実績 16.6%削減(2,633百万円)			
		効率化目標の設定の 内容・設定時期	平成15年10月から平成20年3月まで(4年半)			
③民間委託による経費節減の取組内容		常勤職員削減計画を作成し、順次常勤職員の削減を行い、その代価措置として派遣職員(約10名程度)を採用している。				
④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		・職員への通知文書の電子化(16年3月) ・電子メールによる新着情報通知サービスの導入(17年10月) ・センターWANの回線増強及び認証機能の強化(19年6月) ・給与明細の電子化(19年11月)				
(2) 独立行政法人の資金の 流れ等に関する 情報公開	情報公開の現状		インターネット上のホームページ等を通じて、随時、契約の内容(契約の名称、契約日、相手方、契約金額等)、随意契約の理由の公表等を行い情報開示に努めている。			
	見直しの方向		総務省からの随意契約の適正化に関する依頼(平成19年2月16日付事務連絡)により、国の「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に準じて、平成19年度から随意契約の要件等を明示し、原則として一般競争入札(総合評価方式を含む。)による調達を行うよう諸規程の改正を行ったところであり、今後とも、契約内容に係る情報公開の充実に取り組んでいくこととしている。			
	関連法人	名称	該当なし			合計
		契約額				
		うち随意契約額(%)				
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)				
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙のとおり			合計
		契約額				
		うち随意契約額(%)				
		当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)				
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産の見直し	なし					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運営確保のため、システム稼働率について具体的な数値目標を定めている。 ・現中期目標においても、業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、常勤職員及び一般管理費、業務経費の削減目標を明示している。
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年以降稼働する次期システムについて安定稼働の目標値を掲げることとしている。 ・利用者サービスの維持・向上を図る観点から、①利用申込みから利用開始までの期間、②問合せに対する回答時間、③ホームページアクセス件数についても目標値を設定することを検討する。 ・次期中期目標期間においても、一般管理費及び業務経費の削減目標を明示することとしている。
(2) 国民による 意見の活用	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムの開発に際しては、官民の利用者からなる次期システム更改専門部会を開催し、民間利用者の意見を十分に聴取してシステムの構築を行っている(18年の開催実績:27回)。 ・利用者アンケートを実施し、寄せられた意見・要望についてのNACCSセンターの考え方(対応を含む。)をホームページ等で公表している。 ・民間利用者との定期協議会を各地区で開催し利用者ニーズの把握を行っている(18年の開催実績:28回)。
	今後の取組方針	<p>今後とも、利用者の意見を十分に聴取して、システムの運営を行っていくこととしている。また、次期NACCSの利用料金については、透明性をより一層確保するためパブリックコメントを実施することとしている。</p>
(3) 業務運営 の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	<p>(内部統制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NACCSセンター役員と部外の実務に関する専門家からなる参与会議(2月に1回)を開催し、NACCSの安定的運用、利用者サービスの向上等を図っている。 ・監査法人による外部監査を実施している。 ・情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化を図っている。 <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画大綱を作成し、必要となる知識の習得や実務能力の向上と人材の育成を図っている。平成18年度には、外部研修(国際物流関係セミナー、情報セキュリティセミナー)、パソコン活用能力向上研修、自己啓発研修等を実施した。研修終了後、研修受講者から意見を聴取し、今後の研修の参考にしている。
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、参与会議を定期的に開催する。 ・研修受講者に対し、研修の達成度の自己評価や改善意見等をアンケート等により確認する事後の調査を行い、その結果を踏まえ、研修内容を充実することとしている。
(4) 管理会計を 活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	<p>国・民間を区分した損益を把握するため、請求区分(国又は民間)毎に、収入支出に係る年度計画予算(実績)を管理しているシステムにより、費用・収入を別々に集計・管理しており、これを全体の損益構造の分析や利用料金設定等に活用するなど適切な経営判断の材料の一つとしている。</p>
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	<p>NACCS本体に接続するサブシステムに関して、使用料及び収入予定額を見積るとともに、実績管理を実施している。</p>
	今後の取組方針	<p>今後、サブシステムの増加等により、利用者への請求を適切に行う必要があるため、これらの管理は継続して行う予定である。また、セグメント情報又は国の政策上必要な情報については、その必要性や要請により公表又は提示を検討していく。</p>

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容 (平成18年度実績)		財源	金額
	共同研究資金	件数		
	利用料	NACCSの運営は、国及び民間利用者の利用料金により運営されている。		国 : 5,186百万円 民間 : 5,503百万円
	寄付金	件数		
	知的財産権	件数	種類	
	その他			
	計			10,689百万円
見直し案		平成20年10月以降稼働予定の次期システムにおいては、一般競争入札の導入、業務プロセスの見直し、オープンシステムの採用など開発コストの低減を図ったことから、官民の利用料金を引き下げ、国の負担についても減少させる予定である。		
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧者の利便性に資するため、ホームページ上に設けた相談受付様式を改善した。 ・ホームページのデザイン等を修正し、必要な情報に容易にたどり着けるように改善を行った。 		
	今後改善を予定している点	総務省からの随意契約の適正化に関する依頼(平成19年2月16日付事務連絡)により、国の「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に準じて、平成19年度から随意契約の要件等を明示し、原則として一般競争入札(総合評価方式を含む。)による調達を行うよう諸規程の改正を行ったところであり、今後とも、契約内容に係る情報の公開の充実に取り組んでいくこととしている。		
その他		・地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減に努力する。		

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	通関情報処理センター		府省名	財務省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争 入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特 定(②)	受益者特定及び対 価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総 計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運 営コスト			
	見直し案			
他の法人 との一体 的实施 (③)	一体的に実施する 法人等			
	内容			
	理由			
法人内 での一体 的实施 (③)	同様の事務事業を 実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			

関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 (4)	一体的に実施する法人等		
	内容		
	理由		
(情報発信・展示・普及・助言等型)			
事務・事業の名称	国際貨物業務（国際運送貨物に係る税関手続と関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務）を迅速かつ的確に処理するため、NACCSを適切かつ安定的に運営するための事務		
事務・事業の内容	① 国際貨物業務をNACCSにより処理するために必要な電子計算機等を使用・管理する業務 ② 国際貨物業務をNACCSにより処理するために必要なプログラム、データ、ファイル等を作成し、保管する業務 ③ 国際貨物業務（税関手続に係るものに限る。）に関連する業務を行う者の使用に係る電子計算機に当該関連する業務を処理するために必要な情報を送信し、又は当該電子計算機から国際貨物業務（税関手続に係るものに限る。）を処理するために必要な情報を受信するための電子計算機その他の機器を使用し、及び管理する業務（シングルウィンドウ業務） ④ ③の送信又は受信のために必要なプログラム、データ、ファイル等を作成し、保管する業務 ⑤ 上記業務に付帯する業務		
国からの財政支出額	7,083,752	支出予算額（20年度） 13,479,963	
対19年度当初予算増減額	1,992,801	対19年度当初予算増減額 2,799,596	
官民競争入札等 (1)	検討	否	
	理由	検討中 官民競争入札については、民間事業者の要望等に基づき取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムへの取組みを含め、事務・事業の検討に併せ、独立行政法人も含め最も適した組織のあり方の中で検討を行う（下記（6）参照）。 なお、税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務を、国際物流の流れの中で一体として処理する官民共同システムであるNACCSのハードウェア、ソフトウェア、システムの運営支援等については、既に、国際競争入札を導入済。	
受益者特定 (2)	受益者特定及び対価収受の可否	受益者：国及び民間利用者 対価収受：受益者に対して経費総額分の負担を求めている	
	受益者負担金（算定方法、総計）	（算定方法） 経費総額は、官民共通経費、官の個別経費、民の個別経費から構成されている。 うち官民共通経費については、システム利用による官民利用者の受益の割合を勘案して算定した「官民分担比率」により、官民各々の負担すべき額を算出している。 ・官の負担額：官民共通経費の官負担額に官の個別経費を加えた額（一般会計負担） ・民の負担額：官民共通経費の民負担額に民の個別経費を加えた額を充足するように民の利用料金を設定 （総計）平成18年度決算額 10,185,558千円	
	運営コスト（内訳、総計）	（内訳）経常費用 10,218,274千円 業務費 8,878,953千円 一般管理費 328,621千円 人件費 958,079千円 減価償却費 52,224千円 業務外費用 397千円 （総計）平成18年度決算額 10,218,274千円	
	受益者負担金－運営コスト	△32,716千円	
	見直し案	① 最適化計画に基づく業務・システムの見直しの内容を反映した組織のスリム化について検討する。 ② 地方事務所について、更なる合理化を行うことを検討する。 ③ 平成20年10月以降稼働予定の次期システムにおいては、一般競争入札の導入、業務プロセスの見直し、オープンシステムの採用など開発コストの低減を図る。	
一体的に実施する法人等	なし		

他の法人との一体的実施 (③)	内容		
	理由	NACCSセンターは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務を国際物流の流れの中で一体として処理するNACCSを運用・管理し、国際貨物業務を官民の利用者に提供しているが、現在、この国際貨物業務に類似する業務を提供可能な他の独立行政法人等は存在していないことから、業務を移管することはできないと考えている。 なお、民間関係者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムにおいて、NACCSと港湾EDIの統合や次世代シングルウィンドウの構築を行うこととしている。	
法人内での一体的実施 (④)	同様の事務事業を実施している施設	なし	
	一体的実施の可否	否	
	内容		
	理由	NACCSは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務である国際貨物業務のみを官民の利用者に提供しており、他に当該業務と一体的に処理する業務は存在しない。	
事業効果 (事前、事後) (⑤)	実施状況	・事業年度終了時に、実績の自己評価を行い、全職員に周知し業務に対する問題意識を高めている。また、独法評価委員会による評価を受け、指摘事項については、その内容を全職員に周知するとともに、次期年度計画に反映させている。 ・利用者アンケートや利用者との定期協議会を実施し、その内容を業務に反映させている。	
	見直し案	引き続き、評価委員会の指摘事項や民間利用者の意見・要望等を踏まえ、その内容を業務に反映させていくこととする。	
	公表状況・公表方法	事業年度毎の業務の実績評価をホームページに掲載している。	
	見直し案	事業年度毎の業務の実績評価の内容を定期協議会等の場を活用してNACCS利用者に対し説明を行う	
(その他型)			
事業類型	<input type="checkbox"/> 医療・福祉・検査・審査	<input type="checkbox"/> 製造・生産	<input type="checkbox"/> 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称			
事務・事業の内容			
国からの財政支出額		支出予算額	
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額	
官民競争入札等 (①)	検討		
	理由		
	受益者特定及び対価収受の可否		

受益者特定(②)	受益者負担金 (算定方法、総計)	
	運営コスト (内訳、総計)	
	受益者負担金－運営コスト	
	見直し案	
他の法人との一体的実施(③)	一体的に実施する法人等	
	内容	
	理由	
法人内での一体的実施(③)	同様の事務事業を実施している施設	
	一体的実施の可否	
	内容	
	理由	